

# 入札公告

総発第 121 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和2年10月30日

見附市長 久住時男

## 1. 固有事項

業務番号	建委第41号		
業務名	GIGAスクールサポーター配置業務 委託		
履行場所	見附市 学校町1丁目ほか 地内		
履行期間	契約締結日から 令和3年3月31日		
概要	・G Suite for Education管理ツールの設計、構築 ・学習用端末Chromebook（2,584台）の開梱、初期設定 ・端末運用ルールの策定、活用マニュアルの作成、研修実施の支援 等		
予定価格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入札日時	令和2年11月17日（火） 9時50分 から		
入札場所	見附市役所 4階 401会議室		
仕様書等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入札保証金	免除	契約保証金	免除
前金払	しない		
部分払	しない		
入札参加条件	（以下のすべてを満たすもの）		
入札参加登録	令和元・2年度見附市物品役務等入札参加資格登録者		
地域要件	新潟県内に本店、支店等の営業所を有する者		
部門及び業種等	—		
その他	当該申請受付日から起算して3年以内で、学校教育法第1条で定める学校へのG Suite for Education導入支援または運用支援に関する業務契約を締結した実績があること。 ※上記を証明する書類の写しを入札参加申請書とともに提出してください。		
申請書提出期限	令和2年11月12日（木） 午後5時まで		
入札参加資格決定	入札資格のない者には令和2年11月16日（月）までに通知します。		
見積内訳書	入札金額に対応した見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再入札	再入札は1回までとします。		
その他特記事項	—		

※入札公告における、「共通事項」を必ず確認してください

## 業務委託仕様書

### 1. 基本的事項

本仕様書は、見附市教育委員会（以下「見附市」という）がGIGA スクール構想の実現に向け整備する、Google G Suite for Education の設計・構築、教育用コンピュータの設定、ICT 機器の活用支援業務（以下「本業務」という。）に関する事項を定める。

### 2. 委託業務名

GIGA スクールサポーター配置業務委託

### 3. 業務の期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

### 4. 業務の実施場所

見附市立小学校8校、見附市立中学校4校、見附市立特別支援学校1校、見附市教育委員会

### 5. 業務内容

#### (1) Google G Suite for Education 設計・構築

- ①見附市が別途登録申請するG Suite for Educationを使用すること。また、登録申請するにあたり必要な支援をすること。
- ②アプリケーションについては、「Chrome OS」及び「G Suite for Education」に含まれる標準機能を主とし、各アプリケーションを授業で利活用できるように適切に設定すること。
- ③すべての児童生徒及び教職員について、個人単位でユーザーアカウントを作成すること。
- ④ユーザー名の命名規則については、見附市と協議の上、児童生徒の進級・進学・市内転学や教職員の人事異動等の際にユーザー名を変更する必要が生じないよう配慮し設計し、見附市の承認を得ること。
- ⑤端末、アプリケーション、ユーザーについて、見附市及び各学校が円滑な運用管理ができるように最適な組織部門（OU）を設計すること。
- ⑥管理コンソールについて、各管理者ユーザーの権限割当を見附市と協議した上で設計すること。
- ⑦管理コンソールで次の機能を設計し、見附市の承諾を得た上で構築すること。
  - ・ドメインを指定したログイン制御
  - ・ログイン時のドメインのオートコンプリート
  - ・OS 自動更新の制御
  - ・アプリケーションの配信
  - ・Google ドライブの接続制限
  - ・アプリケーションの利用設定
  - ・各学校の無線 LAN 接続情報の登録
  - ・その他、見附市と協議し定める設定項目

#### (2) Chromebook 開梱

別途調達し各小中学校に納品する教育用コンピュータ Chromebook2, 584 台（以下「Chromebook」という）について、梱包を開梱すること。梱包材については、本業務内で撤去・処分すること。

#### (3) Chromebook 設定

以下に示す項目について設定等を行うこと。実施時期については、作業ごとに見附市が別途指示する。なお、設定作業の一部は、見附市が別途実施する校内ネットワーク整備工事において各

小中学校に無線アクセスポイントが整備された後に実施することとする。ただし、受託者において無線アクセスポイント等必要な環境等を別に用意することが可能な場合はこの限りではない。

①Chromebook に、Chrome Education Upgrade Perpetual license term を導入すること。

②Chromebook を、5. 業務内容（1）において設計・構築する見附市ドメインの G Suite for Education 上で管理できる端末として登録すること。なお、登録した端末には、端末ごとの固有のアセット ID（管理番号）を登録すること。

③Chromebook に、別途調達する web フィルタリングソフトが利用できるよう、証明書導入やアプリケーションのアクティベーション等の必要な設定を行うこと。

④Chromebook に、別途調達するベネッセコーポレーション「ミライシード」が利用できるよう必要な設定を行うこと。

⑤Chromebook を、各小中学校の無線アクセスポイントに接続の上、見附市ドメインの G Suite for Education に接続できるように設定すること。

⑥作業が完了した Chromebook を、見附市または各小中学校が指定する場所に設置すること。

(4) ネットワーク接続及び動作の確認

Chromebook がネットワークに正常に接続できること及び正常に動作することを確認すること。

(5) 管理シールの作成・貼付

見附市が指定する管理シールを作成し、すべての機器に貼付すること。記載内容については、G Suite for Education 上に登録された端末ごとの固有のアセット ID（管理番号）や調達年度等とし、詳細については別途指示する。

(6) ICT 機器の活用支援

Chromebook の有効活用を目的として、以下の支援を実施すること。

①Chromebook を円滑に活用できる運用ルールを見附市と検討し、見附市が各小中学校へ周知するための支援を行う。

②Chromebook の操作方法や授業における有効な活用方法等を示したマニュアル資料作成の支援を行う。

③Chromebook の概要や基本的な操作方法等について、見附市及び各小中学校に対しそれぞれ 1 回以上説明会を実施する。また、Chromebook の授業での活用方法についても、見附市及び各小中学校に対しそれぞれ 1 回以上説明会を実施する。

④見附市の既存の ICT 支援員と連携し、Chromebook が円滑に活用できるように支援を行う。

## 6. 提出書類

本業務の終了後は、以下の文書を書面及び電子データにて見附市へ提出する。

(1) 設計・設定内容等を記載した完成図書

(2) 本業務を実施した日時や従事者、内容等について記録・整理した報告書

(3) 上記のほか、受託者が本業務を実施するにあたり作成した資料又は完成した書類等のうち、見附市が必要と認めたもの。

## 7. その他

(1) 受託者は、業務を実施するにあたり不具合や障害等が発生したときは、見附市が別途契約する端末購入事業の受託者や、ネットワーク整備工事の受託者、ネットワーク保守業務の受託者と必要に応じて連絡を取り合い、解消に努めること。

(2) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、協議の上定めるものとする。